

平成24年度の住宅優遇税制

政府は、平成23年12月10日の臨時閣議で、平成24年度税制改正大綱を決めました。

ここでは住宅に関する主な改正をご案内いたします。

①住宅取得等資金の贈与税非課税枠

・省エネルギー性・耐震性を備えた良質な住宅の場合

平成24年中に贈与を受けた場合・・・1,500万円

平成25年中に贈与を受けた場合・・・1,200万円

平成26年中に贈与を受けた場合・・・1,000万円



・上記以外の住宅の場合

平成24年中に贈与を受けた場合・・・1,000万円

平成25年中に贈与を受けた場合・・・700万円

平成26年中に贈与を受けた場合・・・500万円

②住宅借入金等特別控除

・低炭素まちづくり促進法に規定する認定省エネルギー建築物の場合

平成24年中に居住開始 控除期間：10年間、控除限度額：40万円/年

平成25年中に居住開始 控除期間：10年間、控除限度額：30万円/年

・認定長期優良住宅の場合

平成24年中に居住開始 控除期間：10年間、控除限度額：40万円/年

平成25年中に居住開始 控除期間：10年間、控除限度額：30万円/年

・その他の場合

平成24年中に居住開始 控除期間：10年間、控除限度額：30万円/年

平成25年中に居住開始 控除期間：10年間、控除限度額：20万円/年

①②とも、時期が遅くなるほどメリットが小さくなる改正となっています。住宅の取得や建て替えをお考えの方は、お早めにご検討ください！

なお、どちらの制度も床面積などの要件がございますので、詳しくは「住まいの駅」までお問い合わせください。

リフォーム現場情報

before



瓦の葺き替えと、外壁をサイディングで仕上げる外装リフォームを施工しました。



after



屋根と外壁の塗装を長寿命のフッ素塗料で施工しました。



超節水トイレ新製品情報！

TOTOは、このたび業界最小の3.8ℓ洗浄の次世代節水トイレを発表しました。1970年代からのトイレは13ℓ洗浄が主流なので、1回の洗浄で9.2ℓの節水となります。1日に10回洗浄するとした場合、1日で92ℓ、1月で2,760ℓ、1年ではなんと33,580ℓもの節水ができる、地球環境にも家計にもやさしいトイレの登場です。



また、このトイレは「便器きれい機能」として除菌効果を持つ電気分解水を霧状にして便器内に噴霧する機能を持ち、使用前の噴霧で汚れを付きにくくし、使用後の噴霧で目に見えない汚れや菌まで分解、除菌、漂白します。この機能により便器を13週間まったく掃除をしない状態でも輪じみや黄ばみが見られない結果が得られています。

なお、発売は来年2月の予定です。

今年も「住まいの瓦版」をご愛読いただき、ありがとうございました。

3月11日に発生した東日本大震災という未曾有の災害により、被害を受けられた皆様にあらためてお見舞い申し上げます。私ども建築業界でも木材、建材、住宅設備などの工場や流通網に大きな被害が出て、一時は混乱した時期もありましたが、現在は落ち着きを取り戻しています。

新年も皆様との「絆」を一層深められるよう住まいの瓦版を通じて情報発信いたしますので、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。